

お客様各位

 備北バス株式会社

## 定期路線バス(乗合バス)の運賃改定のお知らせ

毎度、備北バス(株)の定期路線バスをご利用くださいますと誠にありがとうございます。

平成26年4月1日からの消費税増税に伴う運賃改定を弊社では諸般の事情等を鑑み、現在まで実施いたしていませんでしたが、平成27年10月1日より、5%から8%の増税分につきまして運賃に単純転嫁させていただきます。

ただし、高梁市内と新見市内につきましては、現行の上限運賃に変更はございません。

(高梁市内、上限800円 新見市内、上限600円)

お客様にはご負担をお願いすることとなってしまい申し訳ありませんが、今後も安心安全な輸送とサービスの向上に努めて参りますので、事情をご賢察のうえご理解賜り、引き続きご利用くださいますようお願い申し上げます。



◎ 改定日 平成27年10月1日(木)

◎ 初乗り運賃 160円 現行通り

◎ 定期旅客運賃

算出方法と割引率に変更はありません。区間の運賃に基づき計算いたしますので、ご利用の区間の運賃が改定となる場合、定期運賃も変わります。

平成27年9月末日までにご購入いただいた定期券につきましては、10月1日以降もそのままご利用いただけます。

◎ 回数券運賃

算出方法と割引率に変更はありません。ご乗車になる区間の運賃のものをご購入ください。

◎ 払い戻し手数料 変更なし

### 運賃例

旧運賃	新運賃
160円	160円
200円	210円
250円	260円
300円	310円
350円	360円
400円	410円
450円	460円
500円	510円
550円	570円
600円	620円

旧運賃	新運賃
650円	670円
700円	720円
750円	770円
800円	820円
850円	870円
900円	930円
950円	980円
1,000円	1,030円
1,100円	1,130円
1,200円	1,230円

(ただし、高梁市内、上限800円 新見市内、上限600円)